

平成29年度 第3回生駒市障がい者地域自立支援協議会
会議録

開催日時	平成29年10月5日(木) 午後2時～午後4時
開催場所	市役所403・404会議室
出席者 (委員)	梅川委員、神澤委員、関谷委員、辻村委員、松村委員、安田委員、上村委員、新谷委員、伊藤委員、中尾委員
欠席者	なし
事務局	障がい福祉課長 鍬田、障がい福祉課課長補佐 石倉、障がい福祉課支援係長 細川、坂本、障がい福祉係長 阪脇、浅野、紀 あたく組 大川
案件	(1) 第5期生駒市障がい者福祉計画第2部(素案)について (2) アンケート調査(報告)について
会長	(開会) 会長の挨拶。
事務局	中尾委員・阪脇係長の紹介。
	【事務連絡】
会長	案件1を事務局に説明いただきたい。
事務局	【事務局説明】 案件1『第5期生駒市障がい者福祉計画第2部(素案)について』第1章
会長	ここまでのところでの、質問・意見等を募る。
委員	心身障害者(児)医療について、この制度には所得制限があるが、それは記載しなくていいのか。
事務局	他の所得制限がある制度もすべて書かなくてはいけないことになる。他の制度と合わせている。
会長	他に質問等が無ければ、続きの説明をお願いしたい。
事務局	【事務局説明】 案件1『第5期生駒市障がい者福祉計画第2部(素案)について』第2章
委員長	第2章について、質問等はないか。

委員	地域生活への移行について、国は障害者支援施設を造らないようにとの意向であるが、実態を鑑みるにそれは難しい話である。大和郡山市で、新しい障害者支援施設が補助金なしに開所したという。障害者支援施設にはニーズがあり、居場所に困る障がい者を放っておけない崇高な精神で建てたということであろう。一方、津久井やまゆり園のような忌まわしい事件も起きた。市の計画は国の指針に則った方向性で策定されるが、国の指針に則ればそれでうまくいくというわけではない。障害者支援施設を減らすという国の方針の一方、現場としては障害者支援施設への入所にニーズある。現実離れしてはいけない。この件に関しては、慎重に検討してほしい。
事務局	確かに国は障害者支援施設から地域への移行を唱えており、実際のところ、障害者支援施設に対するニーズは減ってきている。新たにグループホームへ入居する方、障害者支援施設に入所していたがグループホームへ移行される方、ご不幸にも亡くなられた方がいらっしゃるなど、入所者数の実績も減ってきている。対してグループホーム利用希望者は増えている。生駒市は真にやむを得ない方は施設入所支援の支給決定をしている。ケースバイケースであり、障害者支援施設入所者を無理な地域移行へとは行政は考えていない。
委員	乳児院や児童養護施設へ障がいをもつ子供が入所するケースがある。国は里親の委託率の上昇や、就学前の入所率の減少などを掲げているが、様々な問題があり簡単にできることではない、というのが現場の職員からの声である。複雑な課題があるということを知りたい。
会長	他に質問が無いようなので、説明を続けて頂きたい。
事務局	案件1『第5期生駒市障がい者福祉計画第2部（素案）について』第3章
会長	このことについて質問等はないか。
委員	「障がいのある人とない人」という言葉に少し違和感がある。他にいい表現がないものか。
事務局	どのような表現がよいか、行政としても悩むところである。「障がいの有無にかかわらず」という表現にしたい。
委員長	案件1全体について質問等はないか。
委員	空家を活用したグループホーム建設費用の一部を補助する制度について、個人がグループホームを建設する場合でも対象になるのか。
事務局	現段階では、生駒市内で3年以上の障害福祉サービス等の提供実績がある

	社会福祉法人やNPO法人等が対象である。
委員	この制度は議会で承認されてから開始するのか。
事務局	予算編成時には一度議会で説明している。また、条例を制定せず要綱のみから成る制度であり、10月1日から開始としている。
会長	他に質問が無いようなので、次の案件2「アンケート調査（報告）について」の説明を事務局にお願いしたい。
事務局	【事務局説明】 案件（2）『アンケート調査（報告）について』
会長	この件について質問等はないか。 障がい福祉サービス事業所へのヒアリングは今回が初めてか。
事務局	一つ一つのテーマごとには行っていた。毎回同じヒアリング構成ではない。
会長	生駒市としてアンケートをとり、それをどのように生かすのか。
事務局	今期計画にある程度反映させる。計画に書ききれない内容については日常業務に反映し、少しでも不安を取り除き希望を叶えるような業務体制にしていきたい。
委員	市民はこの計画を閲覧することができるのか。
事務局	方法は未定だが、閲覧できるようにするつもりである。前回はホームページに掲載した。今回も、本会議の議事録と合わせて会議資料としてホームページに掲載するつもりである。
委員	障がいを持つ方や施設などに紙媒体で送ることはないのか。
事務局	予定していない。 次回の会議では、今回までで指摘・議論いただいたものを統合して、冊子形式で閲覧いただくことになる予定である。そちらを再度見て頂ければと思う。
委員	例えば現場の人材不足という問題が調査結果から浮かび上がっているが、それは計画の中に反映されているのか。
事務局	人材不足については、障がい福祉だけでなく、高齢者福祉や児童福祉等、福祉全体と絡めていかななくてはいけないため、計画に反映させる予定はな

	い。
委員	アンケートの質問「今後の障がい福祉にのぞむこと」について、選択肢「安心して生活できる場所の充実」とは、具体的に何か。
事務局	住居や日中活動の場所のことをイメージしている。
委員	人材確保について。生駒市は県外就業率が奈良県内で一番高い。就業者が市外へ行かないようにすることも大事だが、市外から呼び込むことも大事である。賃金を上昇させるなど、短絡的でもいいので行政が手を打たなければならない。
事務局	人材確保のみならず、法人等に対する支援は大切だと思っている。いろいろな手を尽くせればと思う。
委員	働く人の労働意欲が湧くような就労環境を促進できればと思う。例えば、グループホームを利用しつつそこで職員として働ける仕組みは可能か。
事務局	その仕組みは素晴らしいと思う。検討していければと思う。
会長	他に質問が無ければ、事務局から連絡はないか。
事務局	最後に、地域生活拠点の経緯について説明する。 【事務局説明】 『生駒市地域生活支援拠点について 自立支援協議会における活動の経緯』
会長	このことについて質問等は無いか。
委員	緊急時の受け入れのイメージとは？
事務局	普段の生活において、障害福祉サービスで対応できないような事象が起きた際のことであり、医療における緊急時ではない。障がい者の受け入れに関しては、障がい特性ということもあり、支援者の体制づくりが大切である。施設だけ作ればいいというものではない。地域生活支援拠点事業について、まずは一番ニーズの高い知的障がい者に対応した支援を始めたい。今後徐々に拡大していく方向性である。
委員	くらし部会で検討されるというが、緊急時の決定はどこでするのか。
事務局	緊急の概念は多くあるが、警察からの依頼、身元不明者の一時保護、虐待の緊急避難先等であれば、市が生活支援センター、関係事業所、受け入れ

	事業所等と連携して決定する。
会長	漠然とした枠組みであるため、はっきりとした枠組みにしてほしい。いろいろな場合を想定して枠組みを作ってほしい。 他に何かないか。
事務局	【神澤委員より、10月8日・10月21日に開催される、引きこもりや自殺に関する講演会・シンポジウムのお知らせ】
会長	長時間のご協議ありがとうございました。